

産業建設常任委員会記録

令和6年5月20日

【開催日】 令和6年5月20日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時48分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	宮本政志	委員	矢田松夫

【欠席委員】

委員	福田勝政		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	桶谷一博
公営競技事務所長	木村清次郎	公営競技事務所副所長	大下賢二
公営競技事務所主査	益富孝重		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 1 議案第44号 令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について

午前10時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。本日、福田委員が体調不良により欠席するとの届出がありましたので報告しておきます。それでは、本日の審査日程についてはお手元に示してありますが、まず、議案第44号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）につきまして執行部の説明を求めます。

木村公営競技事務所長 皆様おはようございます。公営競技事務所でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、議案第44号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。なお、お手元に資料を用意しておりますので、そちらも併せて御説明させていただきます。今回の補正は、令和5年度の決算見込みにつきまして、歳入が歳出に対して不足する見込みでございますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、令和6年度の歳入を繰り上げてこれに充用しようとするものであります。予算書1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算総額にそれぞれ8億円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ269億9,000万4,000円とするものでございます。続きまして、予算書5ページ、6ページをお願いいたします。上段の歳入では、3款2項1目雑入、1節雑入におきまして、歳入欠損補填収入として、8億円を計上しております。また下段の歳出では、5款1項1目、前年度繰上充用金、21節補償、補填及び賠償金におきまして、前年度繰上充用金として、令和5年度の歳入歳出不足額に充てるため、同じく8億円を計上しております。続きまして、委員会提出資料の御説明をさせていただきます。まず、資料1を御覧ください。こちらの資料は、令和5年度の各場の売上げを集計したものであり、ナイターを含む通常開催、ミッドナイトレース、重勝式「当たるんです」の状況であります。山陽場の下合計欄が5場全体の売上合計で、総車券売上額は1,091億3,117万円となり、対前年度比101.5%となっております。令和4年度に引き続き業界全体で1,000億円台を維持しております。このような売上状況です。黄色で色塗りをしております欄が、山陽場になります。まず、左端の開催日数ですが、上段が令和5年度の開催日数で142日となっております。下段が令和4年度の開催日数で135日ですので、7日の増加となっております。続きまして、山陽場の総車券売上額ですが、212億3,349万4,600円、対前年度比101.7%と僅かに伸びております。内訳では、本場売上、公式投票、場間場

外、専用場外は減少となったものの、電話投票における民間ポータルが105.2%、重勝式が104.5%と伸びております。次に、表の中央やや右にあります本場入場者数ですが、こちらの数値は山陽場の本場開催にいられたお客さんの人数になります。年間3万5,355人の1日平均では620人となっています。次に右隣の電話投票利用者数ですが、売上額同様に民間ポータルが106.7%と伸びています。続きまして、この後の資料2及び資料3ですが、まず資料2がナイターを含めた通常開催のみで、資料3が別枠開催と呼ばれるミッドナイトレースのみを記載したものであり、それぞれ資料1の内訳となります。まず、資料2を御覧ください。これは、ナイターも含めた通常開催のみですが、山陽場は黄色の欄になります。開催日数ですが、57日の開催となり、令和4年度が58日でしたので、結果的に1日減となりました。次に、総車券売上額ですが、90億3,846万1,800円となり、対前年度比で100.4%、1日平均では1億5,856万9,500円で、対前年度比102.1%と売上げを何とかキープしている状態であります。続きまして、資料3を御覧ください。これは、別枠開催のミッドナイトレースのみですが、山陽場は同じく黄色の欄になります。開催日数は85日で、令和4年度の77日と比べますと、8日の増となっております。次に総車券売上額ですが、97億6,122万2,800円となり、対前年度比102.2%と、少し伸びていますが、1日平均で見ますと、1億1,483万7,900円で、対前年度比92.6%と減少しております。令和4年度の1日平均が約1億2,400万円でしたので、およそ916万円減少しております。続きまして、資料4をお願いします。こちらの資料は、各種の決算見込数値をまとめたものになります。資料の左側に付しております番号に沿いまして御説明いたします。まず1は、令和5年度歳入歳出決算見込額になります。歳入が220億1,903万1,000円。歳出が228億755万2,000円となり、歳入歳出差引不足額が7億8,852万1,000円となる見込みです。この歳入歳出差引不足額が、令和5年度末での累積赤字の見込額となります。なおこのたびの補正予算におきましては、1,000万円単位で切り上げて、

8億円を繰上充用金として計上しています。続きまして、2は令和5年度の単年度収支になります。歳入は1と同じく220億1,903万1,000円となります。一方、歳出には、次の3にありますこれまでの累積赤字額、つまり、前年度繰上充用金が含まれていますので、この金額9億2,208万2,000円を除いた218億8547万円が歳出額になります。その結果、1億3,356万1,000円の黒字となる見込みです。続きまして、3は累積赤字額になります。1と同じ数値となりますが、こちらは前年度からどれだけ累積赤字額が減っているのかに着目した計算になります。令和4年度末の累積赤字額が9億2,208万2,000円でしたので、この数値から先ほどの令和5年度の単年度黒字額、1億3,356万1,000円を差し引いた7億8,852万1,000円が令和5年度末の累積赤字額ということになります。続きまして、4はリース料関係になります。令和4年度末のリース料の残額が3億685万6,000円で、令和5年度に7,671万3,000円の返済をいたしましたので、令和5年度末のリース料の残額は2億3,014万3,000円となる見込みです。なお、リース料の完済時期は令和8年度となっております。続きまして、5は累積赤字額とリース料残額のこの二つの債務が前年度からどれだけ減っているのかという数字になります。上記3のアと4のイを合算したものとなります。右端に付しております、アルファベットAの2億1,027万4,000円が令和5年度の二つの債務解消額となり、その下の10億1,866万4,000円が令和5年度末の二つの債務の残額となります。続きまして、6と7は保有する二つの基金になります。6が施設改善基金、7が財政調整基金になります。6の施設改善基金を軸により多く積み立てることとしており、7の財政調整基金は公営競技の施行者として、不測の事態に備えるため2億円を目途に積み立てることとしています。両基金の増減額となりますDとEを合算した下から3行目の1億7,075万2,000円が、令和5年度に増額となった基金の総額となります。この金額に先のA、2億1,027万4,000円を加えた下から2行目A+D+Eの金額、3億8,102万6,000円が令和5年度の基金も含

めた実質収支改善額になります。令和5年度につきましても皆様の御理解を頂きながら、単年度収支におきまして黒字、さらには基金へも一定額を積み立てることができました。こうしたことも踏まえまして、実質収支改善額という表現を用いさせていただいております。資料4につきましては以上でございます。続きまして、資料5を御覧ください。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず、1は開催に係る経費で、通常開催及びミッドナイト開催を合わせたもので、この部分が包括的民間委託に関わる収支となります。歳入は主なものとして、①の本場開催発売金188億7,863万4,000円、場外事務協力費収入2億6,007万6,000円などを合計した⑤の191億6,701万円となります。続きまして、歳出②の義務的経費は、払戻金、JKA交付金で、備考欄に茶色でマーカーした数値134億9,130万円となります。次に、③の開催経費は、賞典費の9億3,817万5,000円などを合計した備考欄に黄色でマーカーした数値42億9,009万8,000円となります。そして、黄色の括弧書きの収益保証は7億1,697万2,000円、④の包括的民間委託料は6億6,864万円となり、歳出はこれらを合計した⑤の191億6,701万円となり、(A)の歳入歳出差引は0円となります。続きまして、2は開催以外に係る収支になります。歳入の主なものは、走路改修に伴う市負担分3億5,726万4,000円の基金繰入金や市の収益保証7億1,697万2,000円で、歳入合計は⑧の11億307万4,000円となります。歳出は、⑦の項目にありますリース料や基金積立金等に前年度繰上充用金等を含めた合計19億2,409万5,000円で、(B)歳入歳出差引はマイナスの8億2,102万1,000円となります。続きまして、3は重勝式に係る収支になります。歳入は⑨重勝式発売金の24億6,591万9,000円になります。歳出は⑩の義務的経費であります重勝式払戻金・返還金とJKA交付金の合計が備考欄で茶色のマーカー17億8,550万1,000円で、

⑪の開催経費は、各開催場への負担金、全国小型自動車競走施行者協議会への特別拠出金等の合計で備考欄黄色のマーカー2億5,050万6,000円となっております。⑫の株式会社JPFへの重勝式発売業務委託料、そして⑬の施設改善基金への積立金を合計いたしまして⑭の歳出合計が24億3,341万9,000円になります。この重勝式に係る収支(C)の歳入歳出差引は3,250万円のプラスとなります。よって、(A)+(B)+(C)の合計は7億8,852万1,000円となり、これが令和5年度末での累積赤字額となります。これら三つのグループの収支を整理し、まとめたものが表の下側になります。先ほど資料4で御説明した内容と同じものになりますので、説明は割愛させていただきます。以上で補正関係の説明を終了します。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。まず予算書から、2ページよろしいですか。

矢田松夫委員 昨年度の繰上充用金が9億3,000万円で、今回は8億円であると。以前は12億円と金額もよかったんですが、結局これは売上げが伸びたということで——今回8億円に設定した大きな理由はそこなんですかね。

木村公営競技事務所長 委員のおっしゃるとおりでございます。

矢田松夫委員 私も産業建設常任委員会に入って短いんですが、歳入を繰り上げて充当していくという、この8億円の設定方法というのは、どういう計算方法ですか。

大下公営競技事務所副所長 歳入を確定します。そして、歳出を確定し、歳入から歳出を引いて、歳出は前年度繰上充用金を含んで、どのぐらい剰余金が出るか把握しまして、まず、累積赤字を幾ら減らすか、それから基

金を幾ら積み立てるかというのを勘案して決めさせていただいております。

藤岡修美委員長 ほかに2ページはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）3ページ、4ページはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）5ページ、6ページはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは資料1、全開催の集計表。

中村博行委員 欄外のところなんですけども、重勝式発売日数が1, 589日ってあります。これはどこが起点になった数字なんですかね。後のページにも九百何ぼとかあるんですけど。どこが起点になって1, 589日が出ているのか教えてください。

大下公営競技事務所副所長 これは真ん中の欄に重勝式という欄があります。伊勢崎場、山陽場は以前から重勝式を始めておりますけれども、今年の10月から公式の重勝式も始めまして、その管理施行が浜松になりました。伊勢崎場、浜松場、山陽場の重勝式を発売した累計の日数を上げております。

矢田松夫委員 1日の平均の入場者数が年々減っていくわけですね。昨年からも100人、以前は1, 200人というのがですね、令和に入って1日の平均が620人、これもほとんど六十歳以上の方の来場者数と見ているんです。これについては特段、イベントを含めたレースの内容もそうですけれども、来場者を増やす対策をどういうふうにしてきたのか、今後どのようにしていくのかを含めて、回答をお願いしたいと思います。非常に少ないですね。

木村公営競技事務所長 おっしゃるとおり1日の平均者数は、昨年度700人から今回620人ということで大幅に減ってはおります。来場される方々の年齢を見ますと、やはり御高齢の方が平日に多く見受けられます。

とはいえ土曜日、日曜日になりますと、家族連れの方や若い方々が何人か見受けられます。入場者数の減少を食い止める手段として、今回もそうですけども、通常開催のときであったとしても、走路内観戦を行ったり、各種いろんなくじとといいますか、購入された車券の裏にラッキーがついていれば商品と引換えができるといったもので、毎回様々な工夫をしながら行っているところです。今のところ、そのところがはっきり数字的なもので増加というものがまだ見られていないというのは正直なところであります。

中村博行委員 関連ですけども、伊勢崎場とか飯塚場はちょっと伸びているというふうになっているけれども、伊勢崎場の伸び方とかを研究されたことはありますか。船橋場が閉鎖して良い選手が川口場とか伊勢崎場に分散したこともあろうかと思うんですけども、その辺研究されたかどうか。

大下公営競技事務所副所長 たしかに、委員の御指摘のとおり、伊勢崎場、飯塚場、浜松場もそうですけども、入場者数が前年度より伸びております。これについては深い部分までは研究しておりませんが、一つは周辺人口で、川口場も東京の都心から鉄道では20分ぐらいで行きますし、伊勢崎場もある程度周辺人口がおります。浜松場も政令指定都市ですから、一つの背景は周辺人口といたしますか、その影響もあるのではないかと考えております。

矢田松夫委員 今の関連ですけどね、結局山陽場の場合、来たい者は来いと。ではなく伊勢崎場は、例えば送迎のバスとか、あるいはレースの番組表を配るとか、来てくださいというやり方。うちの場合はそうではないよね。全くその辺のお客に対するファンサービスというのが欠如しているんじゃないかと。そういうことでだんだんと減ってくるんじゃないかと。同時に、若い者からしたらインターネット投票というのがあるんだけど、やっぱり本来の固定客、高齢者の固定客をどうつかむのかというのが足りないんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

木村公営競技事務所長　そうですね、やはり昔非常にお客さんが多い時代ときは費用対効果もあり、たしかJRの帰りの片道切符のサービスとかです。あとファンバスの利用ということで、1日の間にもたしか何本が出していたというようなこともあります。そのサービスをして、それ以上にお客さんが非常にたくさん入っていただけていた時代という認識をしております。今私どもも、どうにか入場者数の減少を抑えようとしているところでもあります。来ていただいたときに、小さなサービスでありますけども、どうにか皆さんが楽しんでいただけるようなものを工夫はしております。土日に来ていらっしゃる、若い方々がなかなか平日には来られないというのがありますので、できましたら今後土日、もしくは祝日の開催のときには、さらに何かしらのサービスを加えていって、人数確保に努めたいと思います。

宮本政志委員　全部の売上げに対して、その来場者の売上げというのは何パーセントぐらいあるんでしょうか。九十数パーセントは多分インターネットかな、来場者の売上げって全体のどれぐらいを占めるんですかね。

大下公営競技事務所副所長　ちょうど資料の1ページ、山陽場の欄を見ていただいて左から5行目ですか、本場売上げというところがあります。去年の山陽オートレース場での売上げが全部で3億171万5,300円という結果で、構成比が載っていますけど、1.42%でございます。これ以前は10%ぐらいありました。やはり来場者が減ってきており、恐らくこういう人たちはネットのほうに移行されたと思うんですが、ここまで数字がかなり落ち込んでいるということでございます。

宮本政志委員　それと、山陽オートレース場に着いて、エスカレーターで上がっていく、その後ろに前売りの売場があったと思うんですよ。あれの現状は開いているんでしょうか、閉まっているんでしょうか。

木村公営競技事務所長 外向けの前売り発売所なんですけども、結論から言いますと、こちらは現在、閉鎖している状況でございます。こちらは、昨年12月末までしておりましたけども、この正月明けまして1月から、止めているような状態になっております。こちらのほうも、ファンサービスの一環でというような思いは確かにずっとありまして、他場ではもう早朝前売りをしていない状況の中、山陽場だけずっと頑張ってやってきたんですけども、やはりそこに対して機器の導入をしないといけない、株式会社JPFの職員も2人はつかないといけない、警備も下のほうと上のほうと2名をつけなくちゃいけない、もっと早い時間に現金の取扱いをしていかななくてはいけないとか様々な問題がありました。1日10数名ぐらいの利用者に対して、あまりにも経費がかかり過ぎていました。それと今、ほぼ毎日場外発売しております。以前のように、たまに来て、今までの当たった車券を返還するための払戻しもたくさんあったんですけども、そういった方々も今は少なくなっておりますので閉鎖させてもらっているという状況です。

宮本政志委員 本場の入場者数の件で矢田委員から質疑が始まったのだけど、先ほどの答弁の中では、深いところは検討していませんという答弁があったよね。ということは、今後來場者数は増やしていこうというようなことも考えていないし、来られる方に対しては、サービス面とかいろんな売上げ向上とかの面は、もうそんなに重要視はしていきませんよって捉えていいのかな。

木村公営競技事務所長 当然入場者数の動向というのは注視しているところです。業界でも入場者に対してアンケートを行い、どちらから来られていますかというような調査もしております。私どもも今後施設改善をしていく中で、やはりその辺の部分で以前にも、どの周辺から来ているかを調べたことがあります。基本計画基本構想的なものの中に、山口県内であればどこから、県外であればどのぐらい来られていらっしゃるといったものは見ております。これもまた今年度その辺ができれば整備構想に

合わせて、そういったお客さんの動向というものは調査をしてみたいと思っています。

恒松恵子副委員長 本場への来場者を増やす手段として、コロナ禍前まではマラソンをしたり、食のイベントをしたりして入場者を増やされたと思います。売上げにつながるかは未知数だと思うんですが、活気の出る一つの策として、コロナ禍の明けた今、商工団体であるとか関連する方から山陽オートレース場を使いたいという企画があったときは、以前のように協力いただけると考えてよろしいのでしょうか。

木村公営競技事務所長 山陽オートレース場を非開催日で使っていないようなときでありましたら、休催日の間のレース場を活性化していくというようなことは考えていきたいと思います。あとは依頼があったときのイベントの内容にもよろうかと思えます。それと、今は、昔のように開催日数が空いているようなときが本当に少なくて、毎日のように本場開催も場外もやっておりますので、日程的に厳しいこともあろうかと思っています。

矢田松夫委員 今回の回答でいくと、例えば山陽商工会議所青年部がやっていた、ぶちうまフェスタとかマラソン大会とかが今されない理由は、やっぱり本場開催と場外開催の回数が増えたので、選手も疲労しとるということが、ここ一、二年やっていない大きな理由ですか。相手の関係ですか。どちらですか。

木村公営競技事務所長 現在のところですね、どちらかといいますとそういう使用に関するオファーのほうが少ないという状況です。

藤岡修美委員長 ほか、資料1はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは資料2はいいですか、通常開催。資料2、3含めて、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）資料4。

矢田松夫委員 6項目の6番目の施設改善基金については大きな目的に走路改修があったわけですが、3億5,726万4,000円、これずっと最初からこの予算だったんですかね。何かどっかで増えたような気がするんですが、私の勘違いでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 当初も3億5,800万円で予算組みしていたと思います。

矢田松夫委員 3億5,800万円の3億5,726万4,000円だったということですね。その理由というのがわかりますか。

木村公営競技事務所長 工事費に対するそのうちの市の負担分であります。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、資料5。

中村博行委員 一番上のところの欄の③の黄色い収益保証が7億1,600万円、その下の包括的民間委託で六億幾らとなっていますね。通常考えると、以前であったら収益保証が10分の1ぐらいだと思うんですよ。それとほとんど同じぐらいであるということにちょっと違和感があるわけです。結局、施行者というか、実際に、株式会社JPFのほうが少ない金額になっているのが、ちょっと違和感があるんですけど、その辺の問題はありませんか。その下の開催以外のところの⑦の下のほうで包括的民間委託料というのが二つほどありますけど、これはさっき言われたように市が負担したということで、これも入った中でというような感覚でいいんですかね。

木村公営競技事務所長 この資料5で言いますと、①の開催収支に関係するところですね、ここの中の経費でもって、収益保証と包括的民間委託料と

いうのを決めているような形になります。ここが基本的な部分であります。先ほど委員が言われました、収益保証と株式会社 J P F への委託料である包括的民間委託料の差が、昔はもっとあったんじゃないかというような話なんです、今これが 6 億 6, 8 0 0 万円ぐらいになっています。以前基本的な契約の部分、あと選手宿舎の管理委託料、それと C S 放送関係の委託の三本契約を持っていました。合計すると、たしか 6 億円台だと思います。6 億 2, 0 0 0 万円か 4, 0 0 0 万円、ちょっと今正確な数字はありませんが、その分の契約をそれぞればらばらにしておくとは非常に難しくなるということでありまして、株式会社 J P F と話をし、今回一本契約という形にして、全てそれらも含んだ中で、委託料を出しているというような形になっておりますので、ここに対する大きな違いというものはありません。それと、基本契約に基づく分は株式会社 J P F が 6 億 6, 8 0 0 万円とありますが、その契約の中でうたわれている、修繕等一定の限度額を超えた額につきましては、2 番の開催経費の開催以外に係るものということで、市の収益保証のほうからプラスという形で包括民間委託料として、修繕料とか備品等々を購入して限度額を超えたものに対して、それをお渡ししています。今回たまたま、競走路のほうの関係もあるので、それをお渡ししているということになります。

宮本政志委員 今の中村委員の質疑のところ、僕もよく分からなかったんで、今の答弁でよく分かりました。令和 5 年度で見たときに総売上げに対して株式会社 J P F への払いは何パーセントぐらいになるんですか。全部の売上げで株式会社 J P F に払っているのが 6 億 6, 8 6 4 万円、これのみなら、割ることの総売上げでいけば、パーセンテージが出るんですけど。

大下公営競技事務所副所長 通常開催とミッドナイト開催の売上げを資料 5 の①でお示ししていますけど合計が 1 8 8 億 7, 8 6 3 万 4, 0 0 0 円ということでこれを分母にして、株式会社 J P F の委託料、6 億 6, 8 6

4万円を分子で割ると約3.5%程度になります。

宮本政志委員 歳入歳出決算のほうやったから施設改善のほうは聞かなかったです。ちょっとそれるんですけど、今の国の担当の省はどこですかね。経済産業省、通商産業省かいね。経済産業省がバイクのエンジン、これ今電気のほうで行こうかっていうのを少し耳にし目にしなんやけど、その方向性で所長、もう近い将来出るんかな。

木村公営競技事務所長 環境面にも配慮するとか省エネの関係とかっていろいろあるんですが、オートレースの業界で定める中期基本方針というのがございます。その中の一つで、電気バイクの検討も過去にされ、ただ、安全性の面で、通常のエンジンと電気によるモーターのブレーキの利き方とかの問題があることや、莫大にコストが高いということでもう選手負担どころではないというような話となり、今は、その検討が止まっているような状況でございます。

宮本政志委員 先ほど所長の答弁で安心できたのが、入場者数を増やしていくのに前売りとか云々は費用対効果から見て難しいけど、施設改善のときに来場者にそのサービスができるように考えていきたいと言われたから、それは安心できるわけ。今これだけ世界で、CO₂の関係が出て、近い将来本当にエンジンが電気になる可能性があれば、それも踏まえた上で今後、施設改善とか今からやっていくんでしょうから、改修とか建て替えとかを視野に入れてやっていかんと、また無駄な施設改修が発生したらいかんなどと思って——今日の繰上げに関する議案と少し離れたんやけど、その辺りを所長に聞いてみたいなどと思って質疑しました。その辺りぜひ考慮しながら、また計画を立ててくださいね。

木村公営競技事務所長 そうですね、今、施設改善のことも言われましたので、基本的に電気バイクになろうが音は少なからずともするのかもしれませんが、現在消音マフラーというものも使用させてもらっています。それ

でもやはり音は出ておりますので、今後施設改善の中で、いわゆる防音壁の設置など、そういったものも今後は考慮しないといけないと思いますのでその辺のところは頭に入れておきたいと思います。

中村博行委員 払戻率は今何パーセントになっているのか。また一時期、可変式のパーセントを大きいレースによっていろいろ操作したいというような話があったと思います。その両方お聞きしたいと思います。

大下公営競技事務所副所長 まず払戻率でございますけども、重勝式「当たるんです」についてはきっちり7割でございます。ただ7賭式は、各賭式の払戻金の1円の単位は切り捨てますので、大体69.4から7パーセントの間です。今委員がおっしゃったとおりGⅡ以上のグレードレースの第7レースについては、2連勝単式は払戻率80%を継続しており、今後も継続して実施するようにしています。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第44号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で産業建設常任委員会を終わります。

午前10時48分 散会

令和6年（2024年）5月20日

産業建設常任委員長 藤岡修美